

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 上西	
日 時	令和8年5月26日（火曜日）	開 議	午後 1 時 3 0 分
		閉 議	午後 4 時 0 2 分
出席委員	◎大石 ○平本 大西 富谷 大塚 木村 土岐 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】鈴木課長 【資源循環推進課】藤本課長、西田担当課長、小森副課長、曾我部主幹 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長 【障がい福祉課】宮本課長、伊藤副課長 【高齢福祉課】鈴木課長、八田副課長、吉野副課長		
事務局	吉田事務局長、上西主査		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 議

10:00～

【事務局日程説明】

2 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

<環境先進都市推進部長>
(あいさつ)

(1) 年谷浄化センターを活用したエネルギー拠点化事業について

<資源循環推進課長>
(資料に基づき説明)

～13:40

[質疑]

<土岐委員>

バイオガス発電の収益想定は。

<資源循環推進課長>

説明資料6ページの検討イメージを参照願う。発電については既存の下水汚泥による消化ガスを活用し、現在の容量を維持する形である。今回の生ごみ、し尿における消化ガスは、汚泥の有効利用のエネルギーとして活用する予定である。そのため、発電収益を増やすというよりは、全体のランニングコストを現在の水準より下回るように計画している。

<土岐委員>

15年間のコスト削減について、更新費や修繕費、人件費を含めても削減できるという理解でよいか。

<資源循環推進課長>

そのとおりである。イニシャルコストとランニングコストを含めても削減が可能であると考えている。

<冨谷委員>

今後、生ごみを受け入れる際、分別をどのように行う予定か。専用の袋を導入するのか、あるいは機械で分別するのか。

<資源循環推進課長>

現在は、燃やすしかないごみの中から生ごみを分けて出していただく形を想定している。具体的な分別方法や出し方については、今後検討する。

<大塚委員>

本事業は民間提案制度によるものか。また特定の企業が受注することになるのか。

<環境先進都市推進部長>

民間提案制度の中で「循環経済」を意識した提案をいただいたものである。喫緊の課題としているごみ減量とエネルギー脱炭素化の思惑が一致した。ただし、事業者の選定については、この提案内容を元に作成したスキームに基づき、今後しっかりと選定を行う予定であり、特定の事業者に決まっているわけではない。

<木村委員>

施設整備の費用や補助金のイメージは。

<環境先進都市推進部長>

本事業は下水道事業として実施し、国土交通省の社会資本整備交付金を活用する予定であり、補助率は約55%である。費用については、バイオマスセンターの整備に約17億円、汚泥有効利用設備に約17億円、合計約34億円程度を見込んでいる。

<木村委員>

投資の回収期間の考え方は。

<環境先進都市推進部長>

ライフサイクルコストとしては、市全体で年間1億円前後のコストダウンが図れると試算している。

<平本副委員長>

地域住民の理解についてはどのように考えているか。また、搬入ルートなどでの懸念はあるか。

<環境先進都市推進部長>

地元へ丁寧に説明する。ルートは既存のし尿処理と同様（住宅地回避）を想定しており、大型車両の頻繁な通行は想定していない。

<環境先進都市推進部長>

議員ご指摘のとおり、亀岡地区東部や三宅町、保津町、篠町柏原など、地元地域の方々への丁寧な説明が不可欠であると考えている。搬入ルートについ

ては、既存のし尿処理と同様のルートを想定しており、住宅地を通らずに搬入できるよう検討している。車両も既存のパッカー車やバキューム車が中心であり、大型車両が頻繁に通ることは想定していない。しっかりと説明を尽くしていきたい。

<大塚委員>

説明資料に記載のコンセプトイメージ図にある浄化槽と消化槽の違いは。

<資源循環推進課長>

浄化槽は水を綺麗にするものであり、消化槽はガスを発生させるための槽である。

<西口委員>

収集日や袋など、分別方法の変更で市民の負担は増えないか。

<資源循環推進課長>

収集場所などの課題も含め、提案できる段階になれば改めて説明する。

<西口委員>

袋の色や置きやすさなど、分別環境の整備を十分に考慮しなければ混乱を招くと思うがその点についての考えは。

<資源循環推進課長>

市民の理解を得られるよう周知し、資源化が利益につながることを伝えていきたい。

<環境先進都市推進部長>

分かりやすさの追求に加え、手数料改定による経済的インセンティブも活用し啓発していきたい。

<大西委員>

し尿や生ごみも全て有効資源になるという考えで進むのか。

<資源循環推進課長>

そのとおりである。有機性資源としてエネルギー化・資源化していく。

<大西委員>

コスト削減の見通しは。

<資源循環推進課長>

15年のライフサイクルコストで、年間約3,500万円の削減を見込んでいる。

<大西委員>

CO₂の利用や農家との連携は可能なのか。

<資源循環推進課長>

肥料として活用できるかも含めて今後有効性を検討していきたい。

(2) KAMEOKA Circular Projectについて

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～14:06

[質疑]

<土岐委員>

西つつじヶ丘・南つつじヶ丘を対象地区に選定した理由は。

<資源循環推進課長>

区画が整理され道幅も広く回収しやすい。また、保管場所であるエコトピアにも近いという立地条件から選定した。

<大西委員>

自治会未加入者への対応は。

<資源循環推進課長>

原則、自治会を通じた配布となるため、未加入者は対象外となる。

<大西委員>

3か月で2トンという目標の根拠は。

<資源循環推進課長>

約3, 500世帯であれば達成可能との試算に基づいている。

<平本副委員長>

回収効率への影響は。

<資源循環推進課長>

通常のプラごみ回収とは別に2回まわる形で実施していきたいと考えている。

<平本副委員長>

全域展開時の回収効率や負担増加についてはどのように考えているのか。

<資源循環推進課長>

モデル事業の結果を見ながら、収集体制の全体的な見直しを含め調整する。

<環境先進都市推進部長>

今回はモデル事業として2回まわる形で回収するが、全域展開する際にはより効率的な回収方法を再検討する必要がある。現場の負担も考慮しながら、環境かめおかと調整して進めてまいりたい。

(3) ごみ処理手数料等の改定について

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～14:21

[質疑]

<大西委員>

審議会の構成メンバーは。

<資源循環推進課長>

環境かめおかの委員、市民からの公募、学識経験者、自治会連合会などである。

<大西委員>

粗大ごみの持込時の処理手数料における50キログラムという基準の根拠は。

<資源循環推進課長>

近隣自治体や京都市の事例を参考に設定した。50キログラムを一つの基準ラインとすることで、他市からの不適正な排出を防ぐ目的もある。

<大西委員>

4区分のサイズ基準で全品目うまく運用できるのか。

<資源循環推進課長>

他市の事例も踏まえ、大きさでの設定を採用した。

<大西委員>

分別や破壊、解体を行えば、資源として出せて料金は減るのか。

<資源循環推進課長>

そのとおりである。分別による資源化を促したい。

<土岐委員>

市民負担増に対し、これまでの経費削減成果や値上げの必要性をどう説明するのか。

<資源循環推進課長>

指定袋は現状、売れば売るほど赤字になっており、再生プラスチック活用などの努力はしているが、コスト適正化にご協力いただきたい。

<土岐委員>

当該施策の実施により、収支不足はどの程度改善されるのか。

<環境先進都市推進部長>

現在、指定ごみ袋、特に10リットルのごみ袋は、1枚約10円のコストがかかっており、売れば売るほど赤字の状態である。現在の市民負担率は全体処理費の約20%であり、今回の改定で市民（自己）負担率の適正化を図りつつ、分別の徹底によって袋の使用量を減らしたり、袋のサイズを下げれば、実質的な負担増は抑えられるという点をしっかり説明していく。

<平本副委員長>

50キログラムというライン設定の理由は。

<環境先進都市推進部長>

統計的にみると50キログラムを超えて持参される方が多いため、50キログラムを一つのラインとしてみていた。また50キログラム以下の処理手数料が安かったため線引きをして、一定の負担をいただき、他市からの不適正な排出を防ぐための基準点として考え設定した。

<大石委員長>

ごみ処理手数料等の改定スケジュールについて、粗大ごみ関連と処理施設搬入で実施時期をずらす意図は。

<環境先進都市推進部長>

事業系一般廃棄物の削減という新たな踏み込みに対し、周知や契約変更の期間を確保するためである。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部長>

(あいさつ)

(1) 亀岡市在宅知的障がい者紙おむつ等給付事業について

＜障がい福祉課長＞
(資料に基づき説明)

～ 1 4 : 4 4

[質疑]

＜大西委員＞

施設入所者が対象外の理由は。

＜障がい福祉課長＞

グループホームは在宅に含まれるため本制度の対象となる。入所者は施設サービス費の中に日常生活用品費が一定評価されているため対象外とした。

＜大西委員＞

月額 5,000 円という金額の根拠は。

＜障がい福祉課長＞

1 日に必要な枚数を 5 枚と試算しており、1 か月で 150 枚が必要になる。おむつ 1 枚あたり約 100 円であるので、1 ヶ月あたりの必要経費約 15,000 円の約 3 分の 1 として設定した。

＜大西委員＞

高齢者施策で実施されている支給額との整合性は。

＜障がい福祉課長＞

こちらの制度については、65 歳到達後に高齢者施策へのスムーズな移行を考慮し、金額を月額 7,300 円より意図的に少し低めに設定した。

＜冨谷委員＞

療育手帳 B 判定であっても排泄の意思表示が困難で日常的におむつを利用されている方など必要性の高い方への特例は検討されたか。

＜障がい福祉課長＞

制度の検討段階で議論はあったが、まずは一定の線引きとして療育手帳 A 判定の方を対象にスタートする。今後のニーズをみながら検討していく。

＜平本副委員長＞

団体の方からの意見を聞く機会があったのか。

＜障がい福祉課長＞

障がい者基本計画などを作成するにあたり令和 7 年度に調査を行っている。その中で、おむつの使用状況についてはアンケートの中に一定盛り込む形で意見を伺っている。

＜平本副委員長＞

対象者の想定人数は。

＜障がい福祉課長＞

90 名程度を想定している。

＜大西委員＞

給付は原則として申請月からとし、年度内に限り有効となるとのことだが、本制度は年度ごとに更新が必要なのか。

<障がい福祉課長>

年度ごとに申請が必要であるが、医師の意見書提出については初回申請時のみである。

(2) 高齢者補聴器購入費助成事業について

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～15:00

[質疑]

<大西委員>

「交付決定通知前の購入は対象外」という点は分かりにくいのではないか。

<高齢福祉課長>

申請後の審査(滞納確認など)を経て決定するため、窓口などで丁寧に説明する。

<大西委員>

補聴器のお試し期間などをされて納得して購入する流れでよいか。

<高齢福祉課長>

店で技能者のフィッティングと指導を受け、自分に合うものを選んだ後に申請いただく流れである。

<大西委員>

市内2医療機関、専門店4店舗の情報は周知されるか。

<高齢福祉課長>

市民へ配布するチラシに分かりやすく明記する。

<大西委員>

最大2万円という助成額の妥当性は。

<高齢福祉課長>

府内の他自治体との均衡を図り、まずはこの金額で開始する。

<平本副委員長>

高齢の生活保護者が増えていると聞いている。生活保護受給者は対象になるのか。

<高齢福祉課長>

保護費支給額との兼ね合いがあるため今後あわせて検討していく。

(3) ケアプランデータ連携システム導入支援事業について

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～15:19

[質疑]

<大西委員>

独自補助の実績と現在の導入状況は。

<高齢福祉課長>

令和6年度から実施しており、実績としては令和6年度のための計上となっている。ケアプランデータ連携システム利用料の年間21,000円を補助するもので、15事業者に利用いただき315,000円である。また、令和7年度については同事業を国が実施したため、亀岡市では実施していない。現在、導入状況については、132事業所のうち51事業所が導入済みである。

<大西委員>

400万円の予算で全事業所をカバーできるのか。

<高齢福祉課長>

100%の導入を目指し、本予算で普及を図りたい。

<大塚委員>

導入済みの事業所からの課題は。

<高齢福祉課長>

相手先が未導入だと使えないため、他事業者との橋渡し、普及の必要性を感じている。

<土岐委員>

本来の目的である負担軽減効果の調査は行うのか。

<高齢福祉課長>

事業所から意見を聞きながら、システムのメリットを感じてもらえるよう工夫して進める。

[理事者退室] 健康福祉部

3 行政視察のまとめ

[意見交換]

呉市について

調査事項：子育て支援手続き Web 申請化事業について

[意見まとめ]

子育て世代の利便性向上に非常に有効であり、子育て支援手続きをはじめ放課後児童会への導入検討や、市民目線のソフト構築が重要である。

江田島市について

調査事項：「助け合い交通」に係る取組について

[意見まとめ]

AI活用の難しさと電話・対面支援の重要性を再認識した。職員の熱意が事業継続の鍵であると感じた。

尾道市について

調査事項：尾道市の地域包括ケアシステムについて

〔意見まとめ〕

医師会が主導する強力な連携体制、薬剤師による多剤服用対策など、顔の見える関係性と専門職の配置の重要性を感じた。

<大石委員長>

本日の行政視察振り返りでの意見や感想の内容も踏まえながら視察報告の作成をお願いする。今後、報告書を作成し、執行部への情報提供やホームページへ掲載していくこととするので、よろしくお願いする。その他、行政視察のまとめについて意見はあるか。

(なし)

4 亀岡市防災会議委員の選出について

<大石委員長>

亀岡市防災会議委員の選出について事務局から説明願う。

<事務局主査>

亀岡市防災会議委員については、令和8年亀岡市議会定例会2月特別議会において選出いただき、申合せにより任期を2年としているが、亀岡市防災会議委員の残任期間が令和8年5月31日までとなっており、新たに令和8年6月1日から令和10年5月末までを任期とした就任依頼が届いたため、引き続き選出いただくことを確認いただきたい。

<大石委員長>

申合せのとおり継続して委員長を選出することで異議はないか。

(異議なし)

<大石委員長>

それでは、委員長を選出することとする。

5 その他

次回は、6月24日(水)午前10時から、6月議会の議案審査を行うのでよろしくお願いする。

散会 ～16:02